

学校経営計画

大田区立田園調布小学校

校長 本田 幸彦

1 本校の教育目標

「人間尊重の精神」を基調とし、自分の将来に夢と希望をもって主体的に学び、日本の文化と伝統を尊重し、国際社会においても信頼と尊敬を得る心身ともに健康で、心豊かな児童の育成を目指します。

よく学び よくあそび よりよく生きる 田小の子

2 学校経営の基本理念と目指す学校像

田園調布小学校の校歌「清き心を鏡とし 学びの庭上 このよき丘に 田園調布の 子は集う 直き操を心とし わが学び舎よ 誉も高く 文化の華こそ ここに啓く」に示される建学の精神、95年の歴史と伝統を引き継ぎ、令和の時代を主体的に生きる子どもたちに知徳体の調和のとれた健やかな成長を保証し、全教職員のもつ英知と能力を結集して、保護者や地域の人々の信頼に応える学校経営を進めます。

そのために学校経営の基本理念として「教職員は最大の教育環境である」という考えの下、「明るく元気に根気よく、成長し続ける教職員集団」「進化し続ける学校」を目指し、次のような学校像を設定して教育活動を展開します。

- 子どもたちが誇りに思える、魅力ある学校
- 子どもたち、保護者、地域に信頼される学校
- 地域とともに歩む学校

3 教育目標を達成するための基本方針

全教職員が「チーム田小」の精神で目指す学校像の実現に努めます。サービスの厳正はもとより、歴史と伝統ある田園調布小学校のこれまでに築いてきた教育実践の成果を確実に継承します。また、現在の教育課題を的確にとらえ、学習指導要領をもとに「おおた教育ビジョン」の推進、「令和の日本型教育」など将来の在り方も見据えながら、子どもたちのために特色ある教育活動を展開して進化し続ける学校を目指します。

本校にかかわる全ての人が、本校を愛し誇りに思い、「だから、田小が好きです」と言えるような相互の信頼関係に満ちた学校づくりを進めます。教育目標が日常生活の中で一人一人の「子どもの姿」として見えるように、「磨け田小プライド、高めよ田小ブランド」の気持ちを心に秘め、次の点に全力で努力します。

- (1) ICT活用による、個別最適化された学びや創造性を育む学びの追究による質の高い授業づくり
 - ・一人1台のタブレット端末を有効活用し、児童が自ら考え、意欲的に学ぶ場を意図的・計画的に設定して、基礎的・基本的な学習の確実な習得と、その活用・探究の力を育成します。
 - ・各教科、総合的な学習の時間等において、児童の主体的な問題解決的学習や協働的な学習を重視します。
- (2) 心が通い合う温もりと落ち着きのある環境づくり
 - ・学校教育全体を通して人権尊重の精神を貫き、あらゆる偏見や差別のない学年・学級経営の充実を図ります。
 - ・児童の自己肯定感や自己決定力を育み、他者への理解や共感する心、社会に貢献する精神を培う。
- (3) 児童の生命・安全、心と体の健康を第一に進める体制づくり
 - ・大田区いじめ防止基本方針を活用し、いじめの未然防止に取り組み、いじめのない学校を目指します。
 - ・規範意識向上プログラムを活用し、健康で安全な生活・行動を選択できる能力を身に付けます。また、自他の生命を尊重する態度を育成します。

(4) 家庭・地域に理解され、協力関係を深める中での信頼関係づくり

- ・おおたの教育研究発表会を通して、大田区の教育について周知します。
- ・学校支援地域本部「でんしょう応援団」を組織し、地域人材の起用や地域資源を生かした教育活動を行います。また、学校支援地域本部・保護者との連携による夏季特別指導「わくわくスクール」を実施し、体験的な学びの場とします。
- ・地域・保護者並びに関係諸機関で構成する地域教育連絡協議会を年4回実施し、地域・保護者の要望に沿った、開かれた学校づくりを推進します。
- ・全学級が毎月1回、保護者教育相談日を設けることにより、生活指導上の問題の早期発見・早期解決を図ります。
- ・学校、学年、学級だより、学校紹介リーフレット、行事毎の各種アンケートの報告など、学校からの通知文書やホームページへの公開などの情報発信に努め、保護者・地域との連携を深めます。
- ・田園調布特別出張所・地域と協力して、総合避難訓練を実施し、学校防災活動拠点事業の推進を図ります。

4 具体的な目標と方策（特色ある教育活動の視点を含む）

- ◎ 「田小ルール」による共通指導、共通実践の徹底と達成状況の日々確認
- ◎ 事案決定システムの確実な稼働（起案力の向上 主幹教諭、主任教諭によるOJT）
- ◎ C4th、クロームブックの有効活用
- ◎ 目標達成のための「PDCAサイクル」の活用
Research → **Plan** → **Do** → **Check** → *Follow* → **Action** (→ *Research*)
実態把握 → 計画・立案 → 実行 → 評価 → 分析・総合 → 改善実行 (→ 実態把握)

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の質の向上

体験的・問題解決的な学習を重視する中で、児童による主体的で協働的な学習活動を充実させ、創造的な問題解決能力やコミュニケーション能力の育成を図ります。学習の見通しと振り返りを充実させ、学習内容を生活に活かす指導（朝会、集会、掲示、展示等）を行います。

- ① 学習指導要領に示された標準の授業時数を確実に確保
- ② 「授業改善推進プログラム」の再検討と全学年完全実施
→ そのための教育課程の確実な管理に向け、「週毎の教育計画」の毎週全教員確実な提出と教員相互のチェック体制の強化
- ③ 組織的な指導体制の確立—○ 学年担任制（合同授業、交換授業等の実施）の充実
 - 算数科における習熟度別少人数指導の全学年実施
 - 児童の実態に応じた教材開発の重視
 - 担任と専科教員の協力によるTT（副担任制の充実）
- ④ 算数を中心とした全学年による東京ベーシックドリルの活用、ステップ学習の充実、及び3年生以上の放課後及び土曜日（年6回：TT指導体制による個に応じた指導）の補習教室
- ⑤ 理科教育の充実を目指し、理科支援員や理科指導専門員の活用
- ⑥ 講師や外国語教育指導員と連携した英語・外国語活動、「英語カフェ」の充実
- ⑦ プログラミング的思考を身に付けるための教育の推進
- ⑧ 全教育活動の体系化を重視したオリンピック・パラリンピック教育の推進（日本の伝統文化の体験の重視）
- ⑨ 全学年で実施する体力テスト等の結果を踏まえた「DST」（田小・スタンダード・トレーニング）の活用、運動のめあてを明確にした体育授業の充実と日々の外遊びや運動等の奨励、年3回の運動旬間の充実（縄・短縄跳び、マラソン）及び日常的に正しい姿勢の保持の徹底、体育の授業の成果を活用した体力向上への取組等
- ⑩ 正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重など、よりよく生きるための道徳性を養う道徳教育、特別の教科道徳の時間の充実
- ⑪ 電子黒板、クロームブック等のICT機器の積極的・効果的な活用による授業の充実
- ⑫ 教科の特色に応じた外部人材の計画的活用
- ⑬ 全学年、毎日の家庭学習の奨励とチェック

- ⑭ 学習カルテの作成と学習カウンセリングの実施
- ⑮ 学校公開時等における保護者による授業評価の実施と結果の活用
- ⑯ 読書学習司書、保護者・地域ボランティアと連携した図書室経営の充実（週1回の朝読書、年2回の読書月間の充実、ボランティアによる読み聞かせ、図書室を中心とした環境の整備）
- ⑰ 基礎・基本の定着及び児童の興味・関心を喚起する校内学習環境のトータル整備
- ⑱ 「夏休みわくわくスクール」の保護者・地域を中心とした運営体制の強化と講座内容の検討
- ⑲ 大田区小学校漢字検定、「書くって楽しいね」（作文教材）、保健指導（食育等）への取組

(2) 安全・安心、きれいでさわやかな環境の中での楽しく落ち着いた生活の確保

登校指導・健康観察・授業・休み時間・給食・清掃まで、常に「子どもと共に」を教育活動の基本とし、かかわりは「いつもカウンセリングマインド（受容・共感・包容・肯定）」を大切にします。いかなる場合も体罰は決してあってはならないもので、学校のきまりの遵守と最後までしっかり見届ける生活指導を徹底し、教育相談の充実、けが0・不登校0・いじめ0に向けた組織的対応を推進します。

また、清掃が行き届き、安全に配慮し、季節感が感じられる清潔でさわやかな校内外の環境整備を計画的に実施します。児童の作品が溢れる児童主体の環境づくり（「日々展覧会」等）を推進します。

校長室をはじめ、日常的に全てを開き、児童・保護者等の思いや要望に対し、「迅速・丁寧・誠実」に対応します。

- ① 「子どもの心サポート月間」（6・11月）におけるメンタルヘルスチェックやハイパーQ Uの実施、2学期に全学年で担任と全児童との個人面談の実施等を基にした不登校児童等への組織的対応
- ② 「いじめ防止基本方針」の下、全学年で毎学期、いじめに関するアンケートを実施、「いじめ防止対策委員会」の月1回、生活指導連絡会の週1回の開催、全校講話の計画的実施等を通し、いじめ0への組織的対応の充実
- ③ 「早寝早起き朝ご飯月間」（5・10月）における家庭の基本的な生活習慣の確立に向けた生活チェックの実施と保護者への啓発
- ④ 「挨拶と正しい言葉遣いの励行」について代表委員会と連携し、年間を通じた段階的取組を重視
- ⑤ 情報リテラシーについての児童への段階的指導の徹底、「SNS田小ルール」の児童・保護者への啓発等のICT教育の充実
- ⑥ 巡回指導教員・臨床心理士、専門員、スクールカウンセラー等との連携強化や校内委員会の定期開催等による特別支援教育の充実
- ⑦ 教室を中心とするユニバーサルデザインへの配慮
- ⑧ 栄養教諭を『食育リーダー』とし『食育推進チーム』を組織化、「楽しく食べる」「考えて食べる」食育の充実を通して和食のよさの継承、食事のマナーの徹底と食べ物への感謝の心の育成、よりよい食生活の習慣化
- ⑨ 安全に配慮し、充実した給食の提供（献立や提供の仕方の工夫、日々の衛生管理の徹底、食材の産地の公表、アレルギーへの個別対応の組織化）
- ⑩ 規範意識を向上させ、大きなけが0を目指し、登下校時、休み時間における担任・週番・主事による見守りの強化と定期的巡回
- ⑪ 5月から6月にかけての生命尊重週間の実施
- ⑫ 校舎改築に向けた基本設計にかかわる共通理解と環境整備への取組
- ⑬ 新型コロナウイルス感染症のガイドラインに基づく予防と対応策の実施

(3) 様々な人とのかかわりを重視し温かな心と豊かな人間関係を育む学校・地域相互の教育力の向上

- ① 田園調布中学校・調布大塚小学校との連携強化による小中一貫教育の充実
- ② 保護者・地域と連携した「道徳授業地区公開講座」「体育健康教育授業地区公開講座」の充実
- ③ 異学年の「たてわり班」による遊び・給食・奉仕活動・行事・集会活動の中でのふれあいの重視、児童の自主的、実践的な態度の育成を重視した児童集会の工夫
- ④ 学校支援地域本部「でんしょう応援団」やおやじの会「DUO」、同窓会「青塔会」を中心に、学習支援・課外活動支援・学校運営支援等に向けた地域ボランティアの組織化の拡大と地域の教材化
- ⑤ 近隣の保育園・幼稚園とのねらいを明確にした学年毎の計画的な交流・連携の推進

(4) 信頼関係を築くきめ細やかな説明責任と外部評価の実施・活用及び児童・教職員による地域貢献の促進

- ① 自発的な報告・連絡・相談・確認の徹底
- ② 学校経営方針の説明(4月)、教育実践中間報告会(2学期)、田小教育報告会(3学期)の実施
- ③ 原則、毎日・毎時間の授業の公開、土曜日3回、平日3回の学校公開日の設定
- ④ 「地域教育連絡協議会」(年4回)の工夫・改善、学校関係者評価の適切な実施と有効活用
- ⑤ 保護者の要望や苦情に適切に対応していくため、全アンケートの集約と意見・要望に関する回答の発信、「校長相談日」、「みんなの声BOX」の活用
- ⑥ 学校・学年便り(毎月)、ホームページの更新と内容の充実
- ⑦ 原則週1回の全学級による学級便りの効果的な発行
- ⑧ 学校紹介リーフレット(6月発行)、教育活動報告リーフレット(2月発行)の作成、配布
- ⑨ 内外の掲示版の充実と定期的な更新
- ⑩ 自己評価の改善及び児童・保護者による学校の教育活動に関する評価(12月)の実施と回収率の向上及び結果、改善策を学校便り、ホームページ上で公開
- ⑪ 地域参画型の学校行事を推進するとともに、児童、全教員のPTA・地域の活動や行事への積極的参加の奨励

(5) 日々の授業力向上と若手教員の育成を目指す研修の充実

今年度の校内研究は、平成30・令和元年度『大田区教育委員会教育研究推進校』としての成果を基に、引き続き「かかわり合いで学びを深める～ICTを活用した協働的学習の充実を目指して～」の研究主題の下、各教科等で授業改善を推進していきます。

- ① 研究授業の保護者への公開、年3回の自己申告時の授業観察時間の全教員への公開
- ② OJTの日常化・組織化のために、自己申告書の計画的実施と評価
- ③ ワークショップ(自主研修会)の年7回実施
- ④ 教職員相互の「ワンポイントアドバイス」の実施
- ⑤ 服務事故0を目指し、情報管理の徹底や人権感覚、接遇を磨く研修の充実

5 校内における共通理解と指導

(1) 学習指導

- ・教師が教えることと、児童に活動させることを区別し、効果的な授業を組み立てる。
- ・児童の向上的変容の事実により成果と課題を評価する。具体化、定量化、数値化を試みる。

(2) 研究と研修

- ・研究及び研修は、校内研修、区教研、個人の自主研修等、教師にとっての「生命線」である。
- ・工夫と改善を常に意識する。「R 実態把握 P 計画 D 実行 C 評価 F 分析 A 改善実行」

(3) 提案

- ・個人による起案。分掌の責任者、主幹教諭、主任教諭、管理職と「報連相」を密にする。

(4) 情報

- ・学校ICT化の推進とルールに沿った厳重な情報管理を徹底し、習慣化する。
- ・通知表、週案、指導案、提案文書、連絡等の電子化の推進と工夫改善をする。

(5) 学校評価

- ・「RPDCFA」の日常化を図り、自己評価及び学校関係者評価の結果を公開する。

(6) その他

- ・教員としての5年先、10年先のライフステージを見通し、自らの進路を考えていく。
- ・心身の健康の保持増進と服務事故の根絶を目指す。

6 教育活動を進めていく上での基本的事項

- (1) 「田小ルール」「田小・スタンダード・トレーニング」を念頭において教育活動に取り組む。
 - ・学級、学年、学校全体で共通理解し、実施状況を確認して教育効果を高める。
- (2) 「R→P→D→C→F→A」のサイクルを回して、教育活動を行う。
 - ・R(実態把握) P(計画立案) D(実行) C(評価) F(分析・総合) A(改善実行)
- (3) 迷ったり、分からなかったりしたら原点に戻る。
 - ・学習指導要領、解説を読み込み、理解する。
- (4) 「上手いかない、出来ない、言うことを聞かない」ことの原因を考える。

- ・まずは、自分の指導の振り返りから。謙虚に客観的に、そして相談する。
- (5) 教師としての「プロの技術」とは常に何かを意識する。
 - ・理論を学んで、実践する。指示の出し方一つでも「プロ」は違う。
- (6) 自分の専門教科等をもつ。
 - ・一つの教科等領域を極めようとする事で他教科等に考え方、方法論が応用できる。
- (7) モラルアップとルールの遵守を心がける。
 - ・期限や時間を守るのは児童はもとよりみんなのため、そして自分のために実行する。
- (8) 子どもといる時間を最大限に生かす。
 - ・原則、朝は教室で子供を迎える。休み時間は時間を作ってでも子どもの様子を見に行く、共に遊ぶ。
- (9) 学んで「これは使える！」と思ったものは、どんどん伝え合う。
 - ・役立つ指導の方法や情報の共有化に労を惜しまない。
- (10) 学校全体で決めたことは、確実に実施する。
 - ・課題は、評価分析した後で代替案を添えて改善していく。
- (11) 子どもに迎合しない。子どもを差別しない。(区別が必要な時はある)
 - ・初めは厳しく、根拠を示して指導。初めは寛容に、後から厳しくではうまくいかない。
- (12) 地域・保護者の理解に努める。
 - ・地域の行事等に自分の時間を少し使おう。共感や相互理解を推進する。
- (13) クレームを言ってくれるときにチャンスと思う。
 - ・期待があるから、可能性を信じているから、信頼しているから要望が言える。
 - ・学年、管理職、保護者への「報告、連絡、相談」の基本を徹底する。
- (14) 子どもは教師を見ている、感じている、評価している。
 - ・机の上の整理整頓、学ぶ姿、一生懸命の姿…子どもは教師から感化される。
- (15) 礼儀の第一歩は、TPOを考えた服装から
 - ・子どもに、保護者に「素敵なお先生」と思われるように努めよう。
- (16) 心身の健康に留意し、ライフワークバランスを考え、働き方改革を推進しよう。
- (17) その他（新しく赴任された方は、一日も早く田小、教職員、児童、保護者、地域に慣れてください。）